

令和４年度 第１回 宝塚市地域公共交通協議会 議事要録

開 催 令和４年（２０２２年）６月２８日（火曜日）９時３０分～１１時３０分
形 態 リモート会議
議 事 議案第１号（審議事項）令和４年度協議会スケジュール
議案第２号（報告事項）令和３年度協議会決算について
議案第３号（審議事項）オブザーバーの退任について
議案第４号（審議事項）令和３年度仁川・売布循環線の運行実績と見直しについて
議案第５号（審議事項）令和５年度フィーダー計画の認定申請について
議案第６号（報告事項）地域公共交通計画（素案）の報告
出席委員 １６名（別紙参照）

■開会（会議の成立等）

- 委員１８名のうち１６名の出席。委員の過半数の出席があったので、宝塚市地域公共交通協議会規約第８条第２項の規定に基づき会議は成立した。
- 会議については、公開とする。

■議事概要

議案第１号（審議事項）令和４年度協議会スケジュール

<質疑・意見等>

田中豊委員

- ・昨年、長い時間をかけて審議して作った地域公共交通計画（素案）なのでその内容を一人でも多くの市民に知ってもらうことが重要だと思う。

喜多会長

- ・今後、広く市民の皆様に周知していく。
また、具体的に何をやっていくかについても今後、協議会で議論していきたいと思う。

- ・今回、提示の協議会スケジュールでは、今年度後半に策定する地域公共交通計画の報告しかなされない。今年度から何をやっていくのかを今から議論していく必要がある。したがって、「計画策定を前提に」という言葉を付記し、スケジュールの手直しを会長と事務局で行い、後日委員の皆様へ送付し、意見を伺うという流れをとりたいと思う。

<採決>

出席委員全員の賛成をもって承認された

<今後>

令和４年度協議会スケジュールの修正を会長と事務局で行い、後日委員へ送付することとなった。

議案第２号（報告事項）令和３年度協議会決算について

<質疑・意見等>

田中豊委員

- ・コンサルタントに委託するなどの経費や時間をかけずに市民が中心となるやり方があると思う。

喜多会長

- ・計画策定には高度な技術が必要で、市民の皆様だけで策定するのは難しい。

きちんと専門的に検討した案をわかりやすく、市民の代表として来ていただいている市民委員の皆様に説明し、合意を得た上で進めることが、妥当で効率的な方法ではないかと考える。また、今回の計画策定業務は、当初業務内容よりもさらに良い内容になったと思う。

議案第 3 号（審議事項）オブザーバーの退任について

<質疑・意見等>

なし

<採決>

出席委員全員の賛成をもって承認された

議案第 4 号（審議事項）令和 3 年度仁川・売布循環線の運行実績と見直しについて

<質疑・意見等>

喜多会長

- ・議案説明資料の P2「運行見直し」について見直した結果、変更したかどうか記載しなくていいのか。

事務局

- ・令和 3 年度の運行（R2.10～R3.9）について記載するため、路線の工夫・改善に取り組むという表現にしている。令和 4 年 4 月からの路線の改編については次年度記載する。

<採決>

出席委員全員の賛成をもって承認された

議案第 5 号（審議事項）令和 5 年度フィーダー計画の認定申請について

<質疑・意見等>

喜多会長

- ・昨年度の認定申請書から修正した点は、「3.2.の目標を達成するために行う事業及び実施主体」について、乗ってもらうことが目標ではなくサービスを提供することが目標であるといった主旨にした。

- ・認定申請書の「21.利用者等の意見の反映状況」には本格運行までの記載はあるが、それ以降もランランバスを守る会、自治会、バス事業者、市による会議を行い、利用者の意見把握に努めているのでその内容を記載してはどうか。記載内容については提出期限があるため会長及び事務局に一任いただきたい。

<採決>

出席委員全員の賛成をもって承認された

議案第 6 号（報告事項）地域公共交通計画（素案）の報告

<質疑・意見等>

坂本委員

- ・今回の資料では全体的に気になる点はなかった。活動機会指標の算出が今まであまり理解できていなかったが、今回の協議会資料で納得できた。活動機会の算出に条件があるということは、最初からしっかり読んでいけばわかるが 3-45 ページにある「本市の活動機会指標値」という図だけを見ると前提条件なしの図のように見える。

喜多会長

- ・注記を付す。

井上委員

- ・1-4 ページにある「ひとりで」という言葉がやはり気になる。障碍には様々な種類があり、わざわざ「ひとり

で」という言葉を使って強調する必要はないかと思う。

上坂委員

・「ひとりで」に引っ掛かりがある。

喜多会長

・1-4 ページ最終段落については「移動しづらい人については福祉分野等と連携して～～中略～～、市民一人ひとりに最適な移動手段を確保します。」とし、1-4 ページの図についても「ひとりで」を削除し、公共交通分野で対象とする人を「介助を得つつも移動できる人」とする。

<今後>

今回協議会の意見を反映し地域公共交通計画（素案）とする。

以上

令和4年度 第1回 宝塚市地域公共交通会議 議事要録

開 催 令和4年(2022年)6月28日(火曜日) 11時30分～12時00分
形 態 リモート会議
議 事 議案第1号(審議事項) ぐるっと生瀬の運行計画の変更について
出席委員 11名(別紙参照)

■開会(会議の成立等)

- 委員14名の内11名の出席。委員の過半数の出席があったので、宝塚市地域公共交通会議設置要綱第5条第7項の規定に基づき会議は成立した。
- 会議については、公開とする。

■議事概要

議案第1号(審議事項) ぐるっと生瀬の運行計画の変更について

<質疑・意見等>

なし

<採決>

出席委員全員の賛成をもって承認された

以上

	氏 名	宝塚市地域公共交通協議会	宝塚市地域公共交通会議	所 属 組 織・役 職 等	出欠	協議会・会議委員としての出席
1	喜多 秀行	委 員（第 3 号） （ 会 長 ）	委員（第2項第2号）	神戸大学名誉教授	出席	○
2	野津 俊明	委 員（第 2 号）	委員（第1項第2号）	阪急バス株式会社 自動車事業本部営業企画部部长	代理出席 田中	○
3	岡 伸治	委 員（第 2 号）	委員（第1項第2号）	阪神バス株式会社 経営企画部部长	出席	○
4	生田 佳寛	オブザーバー	オブザーバー	神姫バス株式会社 三田営業所 副所長	欠席	×
5	足立 壽	委 員（第 2 号）	委員（第1項第2号）	阪急タクシー株式会社 取締役営業部長	代理出席 松井	○
6	水田 節男	委 員（第 2 号）	委員（第1項第2号）	公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	欠席	×
7	平尾 文一	委 員（第 2 号）	委員（第1項第2号）	一般社団法人兵庫県タクシー協会 副会長	代理出席 初島	○
8	平尾 亮	オブザーバー	委員（第1項第5号）	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 宝塚ブロック議長	欠席	×
9	田中 康嗣	委 員（第 3 号）	委員（第1項第4号）	神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	代理出席 竹内	○
10	横谷 博久	委 員（第 3 号）	委員（第2項第1号）	兵庫県宝塚警察署交通課長	欠席	×
11	山田 弘	委 員（第 2 号）	委員（第2項第1号）	兵庫県宝塚土木事務所 所長	代理出席 雨森	○
12	池澤 伸夫	委 員（第 2 号）	委員（第2項第1号）	宝塚市都市安全部 部長	出席	○
13	小寺 寿充	委 員（第 1 号）	委員（第1項第1号）	宝塚市 技監	出席	○
14	土屋 智子	委 員（第 3 号）	委員（第2項第1号）	宝塚市企画経営部 部長	出席	○
15	上坂 和子	委 員（第 3 号）	オブザーバー		出席	○
16	田中 悦司	委 員（第 3 号）	オブザーバー		出席	○
17	井上 聖	委 員（第 3 号）	オブザーバー		出席	○
18	田中 豊	委 員（第 3 号）	オブザーバー		出席	○
19	坂本 敏	委 員（第 3 号）	オブザーバー		出席	○
20	下原 裕史	委 員（第 2 号）	委員（第1項第2号）	株式会社フクユ 営業部 部長	代理出席 大隅	○
21	奥藤 秀樹	オブザーバー	オブザーバー	兵庫県交通政策課 副課長兼地域交通班長	代理出席 寺村	○
人 数		委員18人 オブザーバー3人	委員14人 オブザーバー7人	出席委員合計		17名
				協議会出席委員		16名
				会議出席委員		11名

	中村 修	事務局		宝塚市都市安全部建設室 室長	出席	○
	村瀬 弘次	事務局		宝塚市道路政策課 課長	出席	○
	宮田 順吉	事務局		宝塚市道路政策課 係長	出席	○
	中川 朋美	事務局		宝塚市道路政策課 係員	出席	○
	西村 和記	業務委託会社		株式会社丸尾計画事務所	出席	○
	粉川 朋美	業務委託会社		株式会社丸尾計画事務所	出席	○